

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【公開番号】特開2005-70543(P2005-70543A)

【公開日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-011

【出願番号】特願2003-301640(P2003-301640)

【国際特許分類】

G 09 F 9/00 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/00 3 5 1

G 09 F 9/00 3 3 8

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月5日(2006.9.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表裏の両面に接着剤が配置されたシート状部材を挟んで一方の部材と他方の部材とを互いに貼り付ける接着方法であって、

前記一方の部材の前記シート状部材が貼り付けられる領域のうち、少なくとも端部の一部に接着面積減少部を形成して貼り付ける、接着方法。

【請求項2】

前記一方の部材の前記シート状部材が貼りつけられる領域のうち、一部に前記接着面積減少部を形成して貼り付ける、請求項1に記載の接着方法。

【請求項3】

凹凸、貫通穴および窪み部のうち、いずれかを形成することによって、前記接着面積減少部を形成して貼り付ける、請求項1に記載の接着方法。

【請求項4】

前記他方の部材に前記シート状部材を貼り付ける第1工程と、

前記第1工程の後に、前記一方の部材に前記他方の部材を貼り付ける第2工程とを含む、請求項1に記載の接着方法。

【請求項5】

前記一方の部材として、前記他方の部材よりリサイクルが優先されるべき部材を用いる、請求項1に記載の接着方法。

【請求項6】

一方の部材と、

他方の部材と、

表裏の両面に接着剤が配置されたシート状部材とを備え、

前記一方の部材と前記他方の部材とが互いに前記シート状部材で接着固定され、

前記一方の部材の前記シート状部材が貼り付けられる領域のうち、少なくとも端部の一部に接着面積減少部が形成された、機器。

【請求項7】

前記一方の部材の前記シート状部材が貼り付けられる領域のうち、一部に前記接着面積

減少部が形成された、請求項 6 に記載の機器。

【請求項 8】

前記接着面積減少部は、凹凸が形成された構成を有する、請求項 6 に記載の機器。

【請求項 9】

前記凹凸は、前記シート状部材が貼り付けられる面から凹んだ凹部を含み、

前記凹部は、長手方向を有し、前記長手方向が互いに平行になるように複数形成された、請求項 8 に記載の機器。

【請求項 10】

前記凹凸は、印刷によって形成され、前記シート状部材が貼り付けられる面から突出した凸部を含む、請求項 8 に記載の機器。

【請求項 11】

前記凹凸が形成されている領域に、前記一方の部材を貫通する穴を含む、請求項 8 に記載の機器。

【請求項 12】

前記接着面積減少部は、窪み部が形成された構成を有する、請求項 6 に記載の機器。

【請求項 13】

前記窪み部が形成されている領域に、前記一方の部材を貫通する穴を含む、請求項 12 に記載の機器。

【請求項 14】

前記接着面積減少部は、前記一方の部材を貫通する穴が形成された構成を有する、請求項 6 に記載の機器。

【請求項 15】

前記一方の部材および前記他方の部材のうち、いずれか一方は、前記接着面積減少部が形成されている側において、前記一方の部材と前記他方の部材とが貼り合わされた領域より外側に張出した部分を含む、請求項 6 に記載の機器。

【請求項 16】

表裏の両面に接着剤が配置されたシート状部材でキャビネットとフィルタとが互いに接着固定され、

前記キャビネットの前記シート状部材が貼りつけられている領域のうち、前記フィルタの角に対応する領域に、接着面積減少部が形成された構成を備える、表示装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】機器、表示装置および接着方法

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、表裏の両面に接着剤が配置されたシート状部材を用いて固定した部材を含む機器、表示装置および接着方法に関する。特に、リサイクルを行なう機器、表示装置およびこれらの製造方法に関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、上記の問題点を解決するためになされたものであり、表裏の両面に接着剤が配置されたシート状部材を用いて2つの部材が接着固定されている機器において、片方の部材にシート状部材が付いた状態で分解を行なうことができる機器、表示装置および接着方法を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本発明によれば、表裏の両面に接着剤が配置されたシート状部材が他方の部材に接着された状態で、一方の部材と他方の部材とを分離することができる機器、表示装置および接着方法を提供することができる。